平成 27 年度第 1 回金沢市景観審議会
日時：平成 27 年 10 月 13 日（火）14:00～
会場：金沢市庁舎 7 階　全員協議会室

1　開会
2　都市整備局長あいさつ
3　議事

報告案件
(1)平成 27 年度上期景観施策について
　～ 事務局より説明 ～
・景観関連各種届出等件数
・長町景観地区景観まちづくり
・景観審議会専門部会の開催

(2)平成 27 年度上期専門部会審議結果
①建物部会
　～ 事務局より説明 ～
開催回数：５回
審議案件：８件　のうち抜粋して報告
・北陸学院中学校・高等学校改築計画（飛梅町地内）
・泉小学校及び中学校建設計画（弥生１丁目地内）

②用水みちすじ部会
　～ 事務局より説明 ～
開催回数：２回
審議案件：３件
・東金沢駅前多目的広場（仮称）整備工事
・堅町商店街コミュニティモール整備工事
・長町景観地区夜間景観整備事業
・石引１丁目地内歩道整備工事（報告案件）

③緑化推進部会
　～ 事務局より説明 ～
開催回数：１回
審議案件：２件　※平成２７年２月２７日審議

・保存樹林指定候補（軻遇突知神社 樹林、泉野出町八幡神社 樹林）
・保存樹林指定解除（産王神社 ケヤキ）

（会長）
それでは、三つの部会から報告がありましたが、この関係についてご質問やご意見があればお願いしたい。

（Ａ委員）
建物部会の報告で、北陸学院中学校・高等学校改築計画について確認だが、建築後の想像図をパースで見ると、右手の側面側には駐車場があり、やや殺風景な状態なので、ここに木を植えて配慮するというお話があったが、それは大変結構なことだと思う。また、正面には桜と柳があり、門の左手には杉か何か針葉樹が植わっている。もともとの経緯から言って、残すものは残していくのだと思うが、左手の方が緑豊かで、先ほどのことに加えて、この辺りは緑が大切だと思うので、門の右手の正面辺りにもう少し木を増やしてはどうか。
2 番目は泉小学校及び泉中学校だ。道路を広げたいということだが、石垣があり、生垣が植えられている。これを残すとなると道路を広げることはできない。それから、正門のところまで行くと階段があり、それをバリアフリーにするために遊歩道を造るわけだが、正門のところに袋小路のように正面の道が入ってきて、正門が奥まったところになっている。階段から下りてきて、そのまま下の方に歩いていったときのつながりが示されていないが、遊歩道が途絶えてしまって、あとはずっと続くのかどうかということが質問である。バリアフリーの場合、やむを得ないと思うが、右手にずっと学校側に入っていって、道路に出てくるわけだが、このつながりはどうなのか。
続いて用水みちすじ部会の東金沢駅前多目的広場だが、先ほどのご説明のときに、駅前広場とのつながりに配慮しておられるということだった。それから、先ほどＢ委員から補足でテニスコートとのつながりも配慮したということだったが、この図を見る限り、それがどういうふうに配慮されているかが分からない。立体で示していただいたパースで、駅前広場とのつながり、テニスコートとのつながりが示されていればある程度分かったと思うが、今、机に出ている図だと分かりにくい。要するに景観的に、見た目として、どうつながっていると言えるかが一つである。それから、せっかくお金を掛けて公園を整備するので、何にでも使える多目的では確かにあるかもしれないが、公園としての魅力、個性、特徴は配慮できなかったのだろうか。それは多目的ということと相反するのかもしれないが、ある程度デザインに関わってきている立場からいくと、せっかくお金を掛けるのだから、そういうことも何か配慮されたのか。
竪町のコミュニティモールは 3000 ケルビン、5000 ケルビン、その間を取って 4000 ケルビンという話があったが、これは色温度がケルビンで変わるのか。正直言って、5000 ケルビ

ンの色は冷たい感じがするという印象を受けた。近現代的、未来的なことでいけば冷たい色の方が新しい街並みには合うのかもしれないが、明るさで 5000 ケルビンを選んだのか、それとも色調で選んだのかが気になったところである。

最後に石引 1 丁目の附属病院の歩道整備だ。先ほど、レンガ壁を残していただけるというのは非常に結構なことだと思ったが、ここはもともと道路から見ると高い位置にある。スクリーンの右下は道路とほとんど変わらないレベルなので、途中から入るのかどうか分からないが、道路を歩いてもらいたくない、歩道を使いやすくしなければいけないという点から見ると、上を人が歩いていれば分かるが、初めて来た人が上を誰も歩いていなかったら、そこに歩道があることに気付くだろうか。分かりにくいのではないか。そこに歩道があることが分からなければ道路を歩いてしまうのではないかという心配がある。以上が質問である。

（会長）

幾つかあったと思う。まず建物部会に関係した質問だが、事務局の方で答えていただけるか。

（事務局）

それでは北陸学院について説明する。今ご指摘いただいたとおり、正門の左側に松など既存の樹木が多く生い茂っている状況である。右側は今回新たに前庭として整備する部分で、現在はソメイヨシノとシダレヤナギをそれぞれ 1 本ずつ新しく植える予定となっている。塀の前の部分、用水との間のところには、門の左側と同じような植栽を設ける予定となっている。これについて、できるだけ緑を豊かにしてほしいという意見があったので、植える際にはできるだけ大きめの樹木を植えていただきたいという要望を設計者、施主にお願いしている。また、パースには反映されていないが、側面側にも少し植栽帯を設けることになっている。当初の予定では、植栽帯には特に木は植えない予定だったが、こういうところの空間にも少し中高木などを植えていただくことを相手側にお願いしている。

続いて、泉小学校及び泉中学校の石垣についてはそのまま残ることになる。北側の道路側、遊歩道は石垣の内側に整備することになるので、石垣および桜並木はそのまま使うことになる。こちらの部分は特に道路は拡げない、道路幅員は現状のままで、敷地の内部に歩行者が通れる遊歩道を設けることになる。また、敷地の東側は道路が特に狭く、現在、車が通るとなかなか人が歩けないという状況があり、それほど古い歴史的なものでもないので、今回、石垣等を撤去して、道路とフラットにして、車道幅は現状のままとし、ここに延長するような形で遊歩道として人が通れるようなスペースを設ける計画である。配置図で説明すると、先に示した通りがこちら側の道路で、道路幅員はそのまま、石垣もそのまま残して、内側に遊歩道を整備することになる。また、東側は道路が狭いので、道路と同じ高さで遊歩道を広げる。

次に、遊歩道のつながりについてだが、スロープや階段を下りて来た方は、大通りにつながる道路に出るか、もしくは、下の方も道路が狭いので、ここについては敷地の中に人の歩けるスペースを設けて、そのまま下に歩いていけるような形となっている。

（A委員）
分かった。

（森会長）
これについてはよろしいか。

（A委員）
ただし、石垣が少し新しいようなので撤去するということだったが、あれも造ってからかなり年月がたっていて、住んでいる方々にとっては懐かしさが芽生えてきているかもしれないと思うと、私の個人的な希望では残してもらいたいという気もする。あとについてはこれでいい。

（事務局）
引き続いて、東金沢駅前多目的広場の整備について。最初に駅前広場とのつながりが少し分かりにくいということで、お手元にあるような図面になるが、東金沢駅は通学の学生が非常に多く、オレンジ色の通路を通る方が多い状況だが、実際こちらの方にも住宅街があり、こちらの住宅街に向けて、駅から主軸としてこの中を通り抜けられるメーン通路を設け、こちらの方々の駅への利便性を向上するという動線計画をしている。テニスコートについては横に5面ある。管理事務所の入口は北側にあり、広場とは直接のつながりはなく、いったん管理事務所を通って入る形になる。テニスコートはフェンスで囲ってある状況で、災害が発生したときなどには、一体的に活用できるような工夫をしたい。
もう一つ、多目的公園としての特徴、個性があればということだが、民間会社の高層マンションが整備されており、実際、この近辺に街区公園クラスの公園がないので、こちらの共同住宅に住んでいる方々が、小さい方からご高齢の方まで楽しめるように、一般的な街区公園にあるものに加え健康遊具を配置する。学生が通学に使うことが多いということで、ベンチなどの機能もより拡充した方がいいのではないかというご意見を頂いて、それらを案に付け加えるという対応を取っている。
竪町商店街については、色は色調で選んだのか、明るさで選んだのかということだが、3000ケルビン、5000 ケルビンというのは色温度の話で、基本的に地元商店街は、先生がおっしゃるように、きりっとしたリニューアルしたイメージを出したいという思いがあって、今回、色調について5000ケルビンを強く望んだ。なお、先ほどB先生からも説明もあったと思うが、光の強さを調整できる機能を付けて、一番強い光が 80%程度に落としたような形

がいいのではないかという意見を先生方から頂いて、それについては現地で確認をして、商店街の方々にもご理解いただいて、80%にすることとしている。

石引１丁目地内の歩道整備については、先ほど歩道の場所が分かりにくいのではないかという話を頂いたが、部会の意見の中でも、歩道の形態について、自然に人が流れ込むような平面計画にするということで、入り口の部分を人がより流れ込みやすいような計画にすること、また、この場所の遊歩道を使って道路を通れるようにというサイン計画についても十分配慮することというご意見を頂いている。これについては附属病院側と現在話を詰めているということであり、附属病院と調整を図った上でより分かりやすいものにしていきたいと考えている。

（Ａ委員）

まず東金沢駅前の広場だが、駅前からこの公園を見たときに、例えば、桜がぐるっと植えてあって、この公園はこの公園で独立していて、この公園に来てくださいという感じがあまりしないので、そういうつながりのようなものが必要なのではないかということが一つ。それから、テニスコート側はフェンスがあって、直接テニスコートに入っていけるわけではないので、動線というよりも、むしろテニスコートで楽しくテニスをしている光景が見えるという配慮をすることによって、この公園とのつながりが出てくるのではないか。また、個性については、特に今は回答がなくて、私にいい案があるわけでもないが、ここを使いたいという思いにさせる魅力があればいいのではないか。

竪町商店街の色温度だが、蛍光色のやや冷たい色が新しさを感じるということで、そのお気持ちもよく分かる。ただし、例えば冬場は冷たく感じるのであれば少し光を抑えるなど、少しでも配慮していただければいいのではないか。

（Ｂ委員）

補足として説明する。まず竪町商店街については、もともとはフラッグに光を当てるという照明で、街灯はなく、夜には真っ暗になるということで、街灯としての照明を付けたかった。もう１点、夕方から夜早くにかけては、商店の漏れ光はできるだけ暖かい暖色系の蛍光色に統一してほしい。そして漏れ光の暖色と街灯は蛍光色で対比するということを商店街の方々は意識している。

もう１点、石引地内の大学病院についても補足する。大学病院はフラットだが、道路が緩い勾配で、上の方はレベルが一緒だが、だんだんと段差が出てくる。そうした中で、敷地への入り口部分は、先ほどの事務局からの話のように、できるだけ入り込みやすいようなデザインにするということ。そしてもう一つ、玄関の間の道路の途中にも入り込む入り口があり、それも設けることになっている。それによって、途中からでも遊歩道の中に入り込めるようになっている。

（会長）
他はどうか。

（Ｃ委員）
最初のところの長町の景観づくりのところで雪吊りのことが出ていたが、最近、金沢市を含め自治体の公園などいろいろなものが整備されて、緑地を整備されているのはすごくいいことで感心しているが、その結果、公共的なものの雪吊りの管理が植木屋を全部奪い取って、個人の家の植木の方が後回しにされている。私のところもそうだが、最初のうちは 11 月ぐらいにやってくれたのがどんどん遅くなって、12 月 31 日に来た植木屋もいて、雪が降ったときもあった。やはり公共事業等が優先されていると聞いたが、見ると、すごく差がある。雪吊りの中でも、りんご吊り、幹吊り、三又吊りなどの種類があって、それぞれ形態も違うし、木の大きさなどのいろいろなものによって使い分けている。ところが、最近はりんご吊りが幾何学的に一番きれいなので、りんご吊りをたくさん付けているところが多い。そのことで相当手間が取られて、植木屋がなかなか個人の家に回れないという状況になっているのではないか。従って、金沢市は一生懸命やっているのはよく分かるが、ここは絶対にやるのだ、ただし、こちらは少し後でもいいのではないかなど、軽重の付け方を工夫していただきたいというのが一つ。
それから、緑地の方、植物系の方はお分かりだと思うが、雪吊りの縄が機械縄と手縫い縄があるが、手縄は手で編むので丈夫で、光を放ち、雪吊りにした場合に非常にきれいで、特に夕日できらきらと輝き、大変効果がある。そういうところを研究して、例えば、金沢駅前の 6 本のマツ、中村記念美術館の前など、しかも中心になる木にそれを使う。むしろそういうことの方が雪吊りの文化というものが金沢市の大きな特徴として、ただ単にりんご吊りだけが軒並み並んでいるのがいいとは私は思っていないので、その辺のことを少しお考えいただければ、これは私の意見である。

（会長）
今日の報告とは直接は関係ないと思うが、もし何か一言あれば。

（事務局）
今ほどのＣ委員からのご指摘の件、私どもで担当している長町景観づくりの雪吊りの補助を少し説明する。私どもは民間の方がされる雪吊りと剪定について、1 本当たり 2 万円の補助を 5 本を限度に出している。どういう形で雪吊りをするかは、あくまでもそのお住まいの方にお任せしており、決して行政主導で行っているわけではない。本市としても新しい補助だったが、冒頭で説明したとおりそれなりの成果があったと思っている。
それから、今、市で行う公共事業としての公共空間の雪吊りについては、機械縄、手縫い縄の使い分けなどについては、担当課にきちんと伝えていきたい。貴重なご意見を頂き

感謝申し上げる。

（Ｂ委員）
　学校建築の場合、現在はどのような考え方でやっているのか。外に開かれたものと、不審者の侵入を考えて、中に入るときには要チェックという考え方、どっちもあると思うが、そうした中で設計の際の考え方、もしくは全体のデザインのときに留意している点があれば教えていただきたい。

（事務局）
　基本的には教育委員会の考え方になるが、まず地元の皆さんとどのように改修していくかを必ず意見交換しているということを確認している。今回の泉小学校及び泉中学校の改修についても、遊歩道の在り方や、正面側の石垣は残すが、反対の桜並木の方はどうしても道路幅が狭くて、歩行者が歩くときに危険だということで、それなりの年数がたっている石垣を壊して、車幅は広げないで歩道だけを広げるということも地元の皆さんとのお話の中で決まっている。それから、ここは旧師範学校で、今、物置になっている建物があるが、地元の皆さんから旧師範学校の時代からの建物なので壊さないでほしいというので、それは残すとか、地元の皆さんとの十分な話の中での土地利用を考えた上での今回の計画であり、整備である。答えになるかは分からないが、不審者の侵入を防ぐのはもちろんだが、そう言いながらも、地元の皆さんが有効に、そこの思い入れのある敷地を使っていくという話し合いをされた上での設計・整備ということでご理解いただければ大変ありがたいと思う。

（Ｂ委員）
　一般的には、恐らく建物の中に入るときのチェックは、当然きちんとされていると思っている。そういう意味では、ここではできるだけ開かれたイメージが地元の住民からも支持されたということだと理解している。

（Ｄ委員）
　要望をさせていただく。北陸学院だが、辰巳用水が流れている。やはり金沢は鞍月用水のときにあまりにも民間に自由に任せて、鞍月用水に架かる橋をほとんど無許可で使わせていたという痛い教訓がある。ここの辰巳用水に架かる小門の入り口は、フラットではなしにして、雪も降るので滑ったら危ないが、何か用水に橋が架かっているという工夫があれば、これから他の建物に手を加えた場合に、辰巳用水に架かる橋が少しは環境にマッチするようなことにつながっていくのではないかと思うが、そんなこともぜひご検討をお願いしたい。
　もう一つは、先ほどＡ委員もお話しした公園の魅力である。この辺は危険なことは間違

いないが、果たして少子化だから滑り台だけでいいのか。小さい子どもが公園へ来たらこんな遊びができるという遊具の検討もしてもいいのではないか。どの公園へ行っても滑り台とブランコしかない。こんな時代だから、少子化だからと言って諦めるのではなく、小さい子どもが公園に来ても、もっと面白い遊びができるような魅力ある公園にすべきだと思う。公園の遊具について。確かに今回は健康遊具が新たに初めて設置されるので、それはそれでいいと思うが、もう少し小さい子どもでも楽しかったと思えるような魅力あることをこれからの公園づくりで検討いただきたい。滑り台、ブランコだけでは能がないので、これからの公園の在り方についてご検討いただきたい。

（Ｃ委員）
　北陸学院の現在の栄光館は、先ほどの老朽化という話で完全になくなるのか。それとも、どこかに保存するのか。

（事務局）
　今回、完全に解体することになっている。

（Ｃ委員）
　市の文化財の指定はないのか。

（事務局）
　ない。敷地内にある旧ウィン館と呼ばれる建物は市が景観条例で指定する保存建造物になっているが、奥に見える栄光館の建物に関しては文化財等の指定はなされていない。

（Ａ委員）
　ここから見ただけでは分からないが、旧県庁のように、鉄筋コンクリートでもレンガタイルを貼ったりして、やや伝統的な感じがあれば残すべきだろうが、会長、いかがか。特にそんな歴史的な建造物ではないが。

（会長）
　判断基準をどこに置くかだと思う。全体の事業計画を含めてのマスタープランが描かれているので、この部会ではそこまで立ち戻っての議論はなされていない。

（Ａ委員）
　旧ウィン館は当然残すべきだと思うが、これについては印象はあまりないので、申し訳ない。

（会長）

他はよろしいか。全体の報告関係以外の議論にも入っていると思うが、確認しておきたい。今ほど報告関係で上がったものについては了承ということでいいか。幾つか意見があったと思うので、反映できるところはやっていってもらいたい。

先ほどの北陸学院の建物部会の報告、泉小学校等だが、ディテールまでは報告できていないので、幾つか委員からご質問があったと思う。先ほどＡ委員からあった泉小学校及び中学校の遊歩道と階段およびスロープの関係も、もちろんそういう議論もあった。できれば表の車道と同じ勾配でずっといければ、そのまま階段なしで行けるはずだ。ただ、それをすると道路と敷地のレベル差がいろいろあって、すごく掘り割りになる。そういうこともあって、少し緩やかな勾配で、あとは階段、さらに、スロープを付けてもらうように部会の中で要望を出した。おっしゃるように、本当は階段の足元に戻ってくるという傾斜の取り方が望ましいが、地形・形状上それができない。やるとすごく堀りの問題が出てくるということもあって、結果的には、現状を踏まえると、あれが一番いい方法というディテールの話がある。

あと、北陸学院の方も、表の大きな樹木については、既存のものを基本的には尊重していこうという考え。それから、後ろの方に入るところは、今ここに出ているパースは最後に要望した樹木が反映されていないので、これにもう少し樹木がのっていくような形になるということで、その辺はかなりやりとりを繰り返して、できる限りのことはしていただくことになっている。

用水みちすじ部会の方も、私もディテールは十分理解していないが、そういうやりとりがいろいろな形があったのではないかと思う。

出た意見は意見として、極力反映できるものは生かして、今後の協議につなげていってもらいたい。まず確認だが、今日報告があった案件については了承ということでよろしいか。

＊＊＊異議なしの声あり＊＊＊

（会長）

では、出た意見をまた参考にぜひ活かしていただくということで了承する。